

両総土地改良区10年計画の策定について

○現在、理事会で「両総土地改良区10年計画」について協議・検討しており、主な内容は以下のとおりです。今後、組合員の皆様からのご意見を踏まえて策定いたしますので、詳細が決まり次第お知らせいたします。

背景

両総土地改良区は、香取市周辺の利根川右岸地域の排水改良と九十九里沿岸の用水供給を目的として実施された国営土地改良事業及び国営附帯県営事業を推進するとともに、完成後の施設の管理・運用を行う組織として昭和27年度に設立された。

その後、老朽化した国営造成施設を更新整備するため、土地改良区からの要望を受け農林水産省が平成5年度より国営両総農業水利事業（以下「国営2期事業」という。）を実施し、21年の歳月と総事業費1,070億円の巨費を投じて平成26年度に完成したが、近年、その更新された施設も造成後20年以上が経過し、補修・修繕に係る経費が増加するとともに、平成23年に起こった東日本大震災を契機とした電気料金の高騰も相まって維持管理費が増大し土地改良区の経営を圧迫している。

さらに、組合員の高齢化、離農や不在地主の増加、営農状況の変化による水利用の多様化など、新たな課題が顕著化している。

一方、土地改良施設の管理組織の役割に加え、農村社会の弱体化により農村のもつ多面的機能の維持や担い手への農地の集積・集約などの土地利用調整などを担う組織としても期待されるようになっている。

目的

こうした背景を踏まえて、両総用水管内の農業を将来にわたり維持・発展させ農家（組合員）が安心して営農できるようにするため、両総土地改良区は、地域の基幹施設である農業水利施設の更新や基盤整備の推進により、農村社会の振興・発展に寄与することを目的とし、具体的には、次の国営造成施設の更新整備をおおよそ30年後と想定し、それまでに受益地の大半のエリアで基盤整備事業を完了させるため、今後10年間で、両総土地改良区が直面している諸課題を解決し、次のステップに移行できるよう財政運営・組織運営・更新事業・維持管理・社会貢献などに関する土地改良区運営のよりどころとなる「両総土地改良区10年計画」を策定する。

施策



<安定した組織運営の確立>

- 財政基盤の安定化（収入・支出・基本財産）
- 効率的な業務運営体制の構築（組織・人員配置等、事務、人材育成等）

<適正な維持管理と営農支援>

- 施設管理等（ICT化の推進、水利用変化への対応、災害等への備え）
- 施設整備（県営支線用水路のパイプライン化、末端基盤整備の推進、国営造成施設の次回更新に向けた準備）
- 営農支援（土地利用調整の推進、集落営農などの営農組織設立への支援、特定外来生物への対応）

<社会への貢献>

- 多面的機能の発揮（多面的機能支払交付金組織の設立支援と事務受託、防火用水や洪水防止に貢献）
- 再生可能エネルギーの推進（太陽光発電の推進、小型風力発電の推進）
- 広報活動（SNS等を通じた情報発信、21世紀土地改良区創造運動の展開、全国の土地改良区と連携強化）